

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成31年 1月25日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 平成31年度東広島市消防局庁舎空調設備等保守点検業務 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13300032 |
| (3) 物品委託役務内容 | 東広島市消防局の空気調和設備の保守点検等を行うもの。 |
| (4) 納入・履行期間 | 平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 東広島市消防局 |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの） |
| (11) 契約種別 | 総価契約 |
| (12) 収入印紙 | 要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全>空調ダクト清掃<日常>点検
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成31年1月25日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

(1) 入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

(2) 東広島市空気調和設備保守点検業務共通標準事項を適用する。

4 日程等

手続等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	平成31年 1月25日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成31年 1月25日～ 平成31年 2月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無： 無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成31年 1月25日～ 平成31年 2月1日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 消防総務課 東広島市西条栄町実1 173番地1 電話番号 082-422-6062 /ファックス番号 082423-0363 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成31年 2月6日～ 平成31年 2月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成31年 2月13日～ 平成31年 2月14日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	平成31年 2月15日 午前 11時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (印)	備考
ア 入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

平成31年度東広島市消防局庁舎空調設備等保守点検業務仕様書

1 業務名

平成31年度東広島市消防局庁舎空調設備等保守点検業務

2 履行場所

東広島市消防局

3 履行期間

平成31年4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで

4 業務対象施設の名称

東広島市消防局

5 業務内容

東広島市消防局における空気調和設備等の保守点検

6 業務目的

空気調和設備等について専門的見地から点検又は測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資することを目的とする。

7 業務仕様

- (1) 本仕様書に定めがない事項は、添付の東広島市空気調和設備保守点検業務共通標準事項（以下、「標準事項」という。）による。
- (2) 本仕様書及び標準事項に定めがない事項は、施設管理担当者と協議するものとする。
受注者は業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について前任の受注者から十分引き継ぎを受けること。また、受注者の変更がある場合は、後任の受注者が業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について後任の受注へ十分に引き継ぎをすること。
- (3) 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている作業方法等の使用に関しては、その費用負担及び仕様交渉の一切を受注者において行うものとする。

8 対象施設の種類、数量等

別表のとおり。

9 業務詳細

(1) 点検頻度

別表に記したとおり、春・秋（年2回）又は春、秋いずれか1回の頻度とする。

ただし、春とは4月～5月、秋とは9月～11月とする。

(2) 実施方法

別添の保守点検作業実施要領に示すとおり。

(3) 特定フロン

10及び別表に記載している第一種特定製品使用フロン定期点検対象となる製品は、十分な知見を有する者が点検すること。なお、十分な知見を有する者とは、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第一種特定製品の管理者等に関する運用の手引き初版（総務省、平成27年3月）」38ページに記載されているとおりとする。

(4) 応急措置

ア 点検の結果、対象部分に脱落や落下又は転倒の恐れがある場合、また、継続使用することにより著しい損傷又は関連する部材・機器等に影響を及ぼすことが想定される場合は、簡易な方法により応急措置を講じるとともに、速やかに施設管理担当者に報告すること。

イ 応急措置にかかる費用の負担者は、施設管理担当者との協議による。

(5) 故障の対応

設備機器に故障が発生し、施設管理担当者の指示があったときは、直ちに作業員を派遣し、故障の原因を調査・報告するとともに、適切な措置をとること。

10 フロン排出抑制法による簡易点検・定期点検の該当

(フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)の規程による簡易点検・定期点検の義務付けとなる機器の有無等)

項目		当施設・当業務の状況等
対象機器の有無		該当あり
簡易点検	7. 5kW未満のエアコン・冷凍冷蔵機器	11基
定期点検	7. 5kW以上の冷凍冷蔵機器	0基
	50kW以上のエアコン	0基
	7. 5kW以上50kW未満のエアコン	10基
当業務と定期点検との関係		当契約に含む。

※ 簡易点検・定期点検を別発注とする業務においては、受注者は該当機器の状況について簡易点検・定期点検を行う者との連絡・報告等に努めること。

11 発注者による業務の履行確認にあたっての留意点

(1) 本業務の履行確認のため、次のとおり確認作業（職員による立会い等）を行う。

春又は秋のいずれかの点検時に、担当職員が点検に立ち合う。

(2) 受注者は、点検への立会い等のための日程調整等に協力すること。

(3) 上記以外にも立会い等を求めることがあるので応じること。

(4) 完了検査は、立会い確認及び報告書類等に基づく総合的な履行内容の検査とする。

12 その他

(1) 部分払い

ア 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
点検（春）履行分	円	部分払（部分引渡し）
点検（秋）履行分	円	部分払（部分引渡し）
3月履行分	円	完了払

イ 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

ウ 部分払の額は、契約金額に対して点検（春）履行分が概ね4割、点検（秋）履行分が概ね5割、3月履行分の完了払いとして残額とする。

(2) 消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の改正による改正後の消費税率及び地方消費税率が適用されることとなる業務履行分については、その相当額分について契約締結後の適当な時期に協議により契約金額の変更を行う。

13 特記事項

(1) 履行期間のうち、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの間は、本業務を行わないこと。ただし、9（5）に示す故障の対応及び施設管理担当者が緊急に点検又は保守を行う必要があると判断した場合はこの限りではない。

(2) 業務を実施する時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間とする。ただし、9（5）に示す故障の対応及び施設管理担当者が緊急に点検又は保守を行う必要があると判断した場合はこの限りではない。

(3) 施設の駐車場の利用は可能とする。

1 空冷ヒートポンプ氷蓄熱マルチパッケージエアコン

(別表)

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)
1	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-1 型番：RSXYP450P	屋上：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	天吊り型室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-1-1 型番：FXYHP45MA	2階：講堂・多目的フロア(中)	4台		
	天吊り型室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-1-2 型番：FXYHP56MA	2階：講堂・多目的フロア(北)	2台		
	天吊り型室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-1-3 型番：FXYHP71MA	2階：講堂・多目的フロア(南)	2台		
2	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-2 型番：RSXYP224P	1階：室外機置場	1組		春・秋 (年2回)
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-2-1 型番：FXYFP56MC	2階：食堂・職員待機スペース	2台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-2-2 型番：FXYFP45MC	2階：食堂・職員待機スペース	2台		
	厨房用天吊り型 室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-2-3 型番：FXYTP80M	2階：厨房	1台		
3	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-3 型番：RSXYP335P	屋上：室外機置場	1組		春・秋 (年2回)
	天井カセット型 1方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-3-1 型番：FXYKP36M	2階：市民対応室(2) 応接スペース 3階：エレベーターホール	3台		
	天井カセット型 1方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-3-2 型番：FXYKP45M	3階：市民対応室 受付兼応接スペース	2台		
	天井カセット型 1方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-3-3 型番：FXYKP71M	2階：リフレッシュルーム	1台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-3-4 型番：FXYFP36MC	3階：エレベーターホール	1台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-3-5 型番：FXYFP45MC	2階：エレベーターホール	2台		
4	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-4 型番：RSXYP335P	1階：室外機置場	1組		春・秋 (年2回)
	床置き形 (下吹き出し) 室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-4-1 型番：FXYWUP224M	3階：MR(3-3)	2台		
5	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-5 型番：RSXYP335P	1階：室外機置場	1組		春・秋 (年2回)
	床置き形 (下吹き出し) 室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：IACP-5-1 型番：FXYWUP224M	3階：MR(3-1) MR(3-2)	2台		

対象機器		機種等	場所	数量	第一種特 定製品使 用フロン定 期点検対 象	点検時期 (回数)
6	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-6 型番：RSXYP335P	屋上：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	天井埋め込み型 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-6-1 型番：FXYMP280M	3階：防災センター床下	2台		
	天井カセット型 4方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-6-2 型番：FXYFP140MC	3階：研修スペース	1台		
7	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-7 型番：RSXYP450P	屋上：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	天井埋め込み型 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-7-1 型番：FXYMP224M	3階：防災センター床下	2台		
8	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-8 型番：RSXYP335P	屋上：室外機置場	1組		春・秋 (年2回)
	天井埋め込み型 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-8-1 型番：FXYMP140M	3階：防災センター床下	1台		
	天井埋め込み型 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：IACP-8-2 型番：FXYMP224M	3階：防災センター床下	1台		

2 空冷ヒートポンプビル用マルチパッケージエアコン

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)	
1	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1 型番：RXYP500B	1階：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	壁掛型室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1-1 型番：FXYAP28M	1階：女子隊員仮眠室	4台		
	天井カセット型 2方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1-2 型番：FXYCP22M	1階：受付	2台		
	天井カセット型 2方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1-3 型番：FXYCP45M	1階：洗面・脱衣・洗濯スペース	2台		
	天井カセット型 2方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1-4 型番：FXYCP45M	1階：更衣室・ロッカー室	2台		
	天井カセット型 2方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1-5 型番：FXYCP56M	1階トレーニングルーム	2台		
	天吊り露出型 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-1-6 型番：FXYHP45MA	1階：女子隊員ロッカースペース	1台		
2	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-2 型番：RXYP400B	1階：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	床置き形 (下吹き出し) 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-2-1 型番：FXYWUP224M	2階：MR(2-3)	2台		
3	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-3 型番：RXYP400B	1階：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	床置き形 (下吹き出し) 室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-3-1 型番：FXYWUP224M	2階：MR(2-1) MR(2-2)	2台		
4	室外機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-4 型番：RXYP450B	1階：室外機置場	1組	○	春・秋 (年2回)
	天井カセット型 1方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-4-1 型番：FXYKP36M	2階：会議室(2-1)	2台		
	天井カセット型 1方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-4-2 型番：FXYKP45M	2階：会議室(2-2) 書類・ロッカー等スペース	4台		
	天井カセット型 1方向室内機	製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-4-3 型番：FXYKP56M	2階：OA機器スペース	2台		

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)
5	室外機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-5 型番：RXYP450B	1階：室外機置場	1台	○	春・秋 (年2回)
	ビルトイン型 室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-5-1 型番：FXYP112M	3階：リフレッシュルーム	1台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-5-2 型番：FXYP56MC	3階：災害対策室 通信指令室	8台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-5-3 型番：FXYP71MC	3階：指令課事務室	1台		

6	室外機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-6 型番：RXYP400B	屋上：室外機置場	1台	○	春・秋 (年2回)
	壁掛型室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-6-1 型番：FXYP28M	3階：指令課仮眠室 OA機器スペース	11台		
	天井カセット型 1方向室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-6-2 型番：FXYP56M	3階：災害待機室	2台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-6-3 型番：FXYP56MC	3階：指令課仮眠室	1台		
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業（株） 記号：ACP-6-4 型番：FXYP71MC	3階：消防局長室	1台		

3 ルームエアコン

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)
1	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-7,8 型番：RM140GV	1階：室外機置場	5台	○ (ACP-7)	春・秋 (年2回)
	壁掛型 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-7,8 型番：C22HTWV-W	1階：男子隊員仮眠室	38台		

4 店舗用パッケージエアコン

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)
1	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-9 型番：RP224BA	屋上：室外機置場	1台		春・秋 (年2回)
	天井吊り露出型 室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-9 型番：RP224BA	3階：通信機械室	1台		

2	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-10 型番：RZYP80BAT	屋上：室外機置場	1台		春・秋 (年2回)
	壁掛型室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-10 型番：SZYAB80BBTD	3階：無線機器室	2台		

3	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-11 型番：RZYP80BAT	1階：救急消毒室外	1台		春・秋 (年2回)
	天井カセット型 4方向室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-11 型番：RZYP80BAT	1階：救急消毒室	1台		

4	室外機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-12 型番：RP160BA	屋上：室外機置場	1台		春・秋 (年2回)
	天井吊り露出型 室内機 製造者：ダイキン工業(株) 記号：ACP-12 型番：RP160BA	3階：電気室	1台		

5 全熱交換器

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)
1	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-1 型番：LGH-15RX5 型式：天吊埋込型(マイコンタイプ)	3階：無線機器室 (リフレッシュルーム)	1台		春・秋 (年2回)
2	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-3 型番：LGH-25CX5 型式：天吊カセット型	3階：消防局長室	1台		
3	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-4 型番：LGH-25CX5 型式：天吊カセット型	2階：会議室(2-2)	2台		
4	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-5 型番：LGH-35CX5 型式：天吊カセット型	1階：受付	1台		
5	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-6 型番：LGH-50CX5 型式：天吊カセット型	1階：トレーニングルーム 3階：災害対策室、通信指令室 指令課事務室、災害待機室	7台		
6	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-7 型番：LGH-50CX5 型式：天吊カセット型	2階：会議室(2-1)	1台		
7	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-8 型番：LGH-50CX5 型式：天吊カセット型	2階：食堂・職員待機スペース	3台		
8	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-9 型番：LGH-65RX5 型式：天吊埋込型(マイコンタイプ)	3階：研修スペース	2台		
9	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-10 型番：LGH-80RX5 型式：天吊埋込型(マイコンタイプ)	2階：講堂・多目的スペース (中)	2台		
10	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-11 型番：LGH-100RX5 型式：天吊埋込型(マイコンタイプ)	2階：講堂・多目的スペース (北) 講堂・多目的スペース(南)	2台		
11	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-12 型番：LF-150X-60 型式：設備用ロスナイ 床置き形	3階：MR(3-5)	1台		
12	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-13 型番：LP-250XR2-58 型式：ビル用ロスナイパック形 屋外用	屋上：室外機置場	2台		
13	製造者：三菱電機（株） 記号：HEU-14 型番：LF-500X-60 型式：設備用ロスナイ 床置き形	3階：MR(3-4)	1台		

6 給排水設備

対象機器	機種等	場所	数量	第一種特定製品使用フロン定期点検対象	点検時期(回数)
加圧給水ポンプユニット	製造者：(株)川本製作所 記号：WP-1 WP-2 型番：KF2-65A3.7 型式：単独交互運転形（推定末端圧力一定）インバータ制御 仕様：65φ×430L/min×25m 電源：3φ200V	1階：受水槽・機械室	2組		春 (年1回)
排水ポンプ	製造者：(株)川本製作所 記号：DP-1 型式：自動運転方 電源：1φ100V	備蓄倉庫・救急消毒室 ・トイレ（1-3）の配管ピット内	3台		春 (年1回)
消火用補給水槽	製造者：ホーコス(株) 記号：FT-1 型番：FTU-200 材質：ステンレス鋼板製一体形 水平震度2.0G 容量：600×600×900H（有効容量：200L）	屋上	1台		春 (年1回)
小型業務用エコキュート	製造者：ダイキン工業(株) 記号：EHW-1 型番：ULP80A 型式：ヒートポンプユニット2台＋貯湯タンクユニット1台×8組 定格加熱能力：12.0(6.0+6.0)kw 電源：1φ200V 熱源型番：RQWG60JV×2 8組 タンク型番：TUG372FV×8台 再加熱ユニット：8.0kw×3φ200V	1階：屋外	1組		秋 (年1回)
エコキュート	製造者：ダイキン工業(株) 記号：EHW-2 型番：EQ37MCV 型式：ヒートポンプユニット1台＋貯湯タンクユニット1台 加熱能力：4.5kw 貯湯量 370L 熱源：1φ200V	1階：消毒資機材庫外	1組		秋 (年1回)
ラインポンプ	製造者：(株)川本製作所 記号：LP-1 型番：PSS2-256-0.4S 型式：ステンレス製ラインポンプ 屋外形 仕様：25φ10L/min×17m 電源：1φ100V	1階：屋外	1台		春 (年1回)

保守点検作業実施要領

【氷蓄熱ビル用マルチエアコン】

	点検箇所	点検保守内容
1	室外機・蓄熱槽	<ul style="list-style-type: none">・ 室外基板の劣化点検・保守・ サーミスタの点検・保守・ 外装の点検・保守・ 蓄熱槽の水位確認・ 熱交換器の点検・保守・ クランクケースヒータの絶縁確認・ 圧縮機電動機の絶縁確認・ 送風機の点検・保守・ 送風機電動機の絶縁確認・ 配線の劣化点検・保守・ 端子台端子の固定部品の点検・保守（増締め）
2	室内機	<ul style="list-style-type: none">・ 送風機の点検・保守・ ドレンポンプの点検・保守・ フィルター清掃
3	その他	<ul style="list-style-type: none">・ タイマーキットの動作確認・ リモコンの動作確認・ 運転状況（温度・圧力）の確認・ 負荷側の温度確認・ 異常音・振動の確認・ ガス漏れ点検

【ビル用マルチエアコン】【マルチエアコン】及び【店舗用パッケージエアコン】

	点検箇所	点検保守内容
1	室外機・蓄熱槽	<ul style="list-style-type: none">・ 室外基板の劣化点検・保守・ サーミスタの点検・保守・ 外装の点検・保守・ 熱交換器の点検・保守・ クランクケースヒータの絶縁確認・ 圧縮機電動機の絶縁確認・ 送風機の点検・保守・ 送風機電動機の絶縁確認・ 端子台端子の固定部品の点検・保守（増締め）
2	室内機	<ul style="list-style-type: none">・ 送風機の点検・保守・ ドレンポンプの点検・保守・ フィルター清掃

3	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リモコンの動作確認 ・運転状況（温度・圧力）の確認 ・異常音・振動の確認 ・ガス漏れ点検
---	-----	--

【全熱交換機】

	点検箇所	点検保守内容
1	送風機	<ul style="list-style-type: none"> ・軸受の点検・保守 ・電動機の絶縁測定 ・送風機の点検・保守 ・吸込・吹出口汚れ点検（ダクト） ・ダンパー動作確認
2	電気系統	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーの点検 ・ヒューズの点検・保守 ・サーミスタの点検・保守 ・基板の点検・保守 ・制御回路の絶縁確認 ・配線の劣化点検・保守
3	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リモコンの動作確認 ・異音・振動の確認 ・ロスナイエレメントの汚れ点検・保守 ・フィルター清掃

【加圧給水ポンプユニット】

	点検箇所	点検保守内容
1	ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・メカニカルシールの点検
2	ユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・起動停止時の圧力・電流値の測定
3	モーター	<ul style="list-style-type: none"> ・電動機の絶縁測定 ・運転音・振動の点検
4	制御盤	<ul style="list-style-type: none"> ・盤内の結露の有無の確認 ・リレー類の点検

【排水ポンプ】

	点検箇所	点検保守内容
1	ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・起動停止時の圧力・温度・電流値の測定 ・電動機の絶縁測定 ・運転音・振動の点検

【消火用補給水槽】

	点検箇所	点検保守内容
1	水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水の有無の確認

【小型業務用エコキュート】

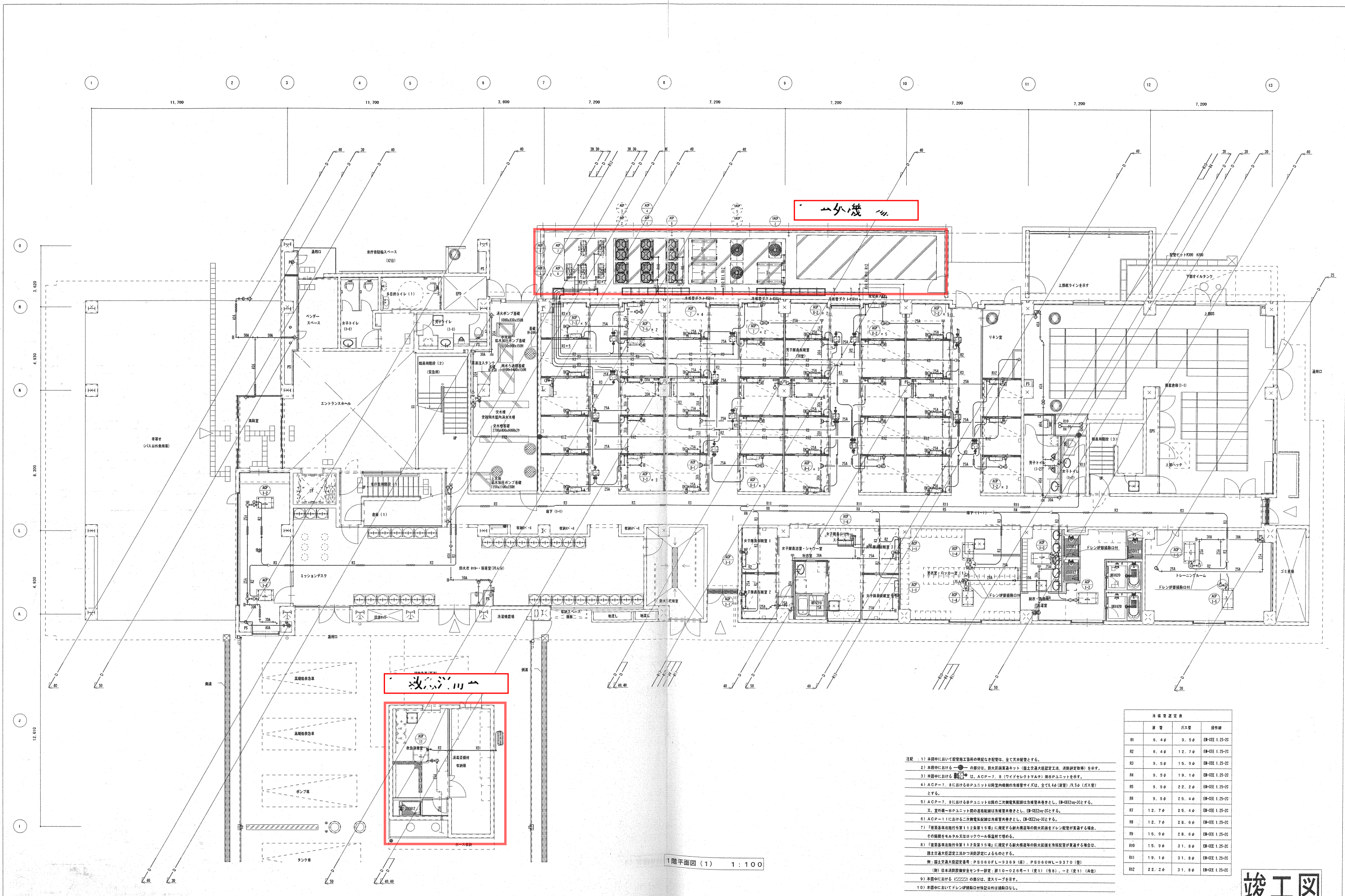
	点検箇所	点検保守内容
1	貯湯タンクユニット及びヒートポンプユニット	<ul style="list-style-type: none">・ 運転時の電流値・電圧値の測定・ 動作確認・ 電動機の絶縁測定・ 運転音・振動の点検・ 端子台端子の固定部品の点検・保守（増締め）

【エコキュート】

	点検箇所	点検保守内容
1	貯湯タンクユニット及びヒートポンプユニット	<ul style="list-style-type: none">・ 運転時の電流値・電圧値の測定・ 動作確認・ 電動機の絶縁測定・ 運転音・振動の点検・ 端子台端子の固定部品の点検・保守（増締め）

【ラインポンプ】

	点検箇所	点検保守内容
1	ポンプ	<ul style="list-style-type: none">・ 起動停止時の圧力・温度・電流値の測定・ 電動機の絶縁測定・ 運転音・振動の点検・ メカニカルシールの点検



1階平面図 (1) 1:100

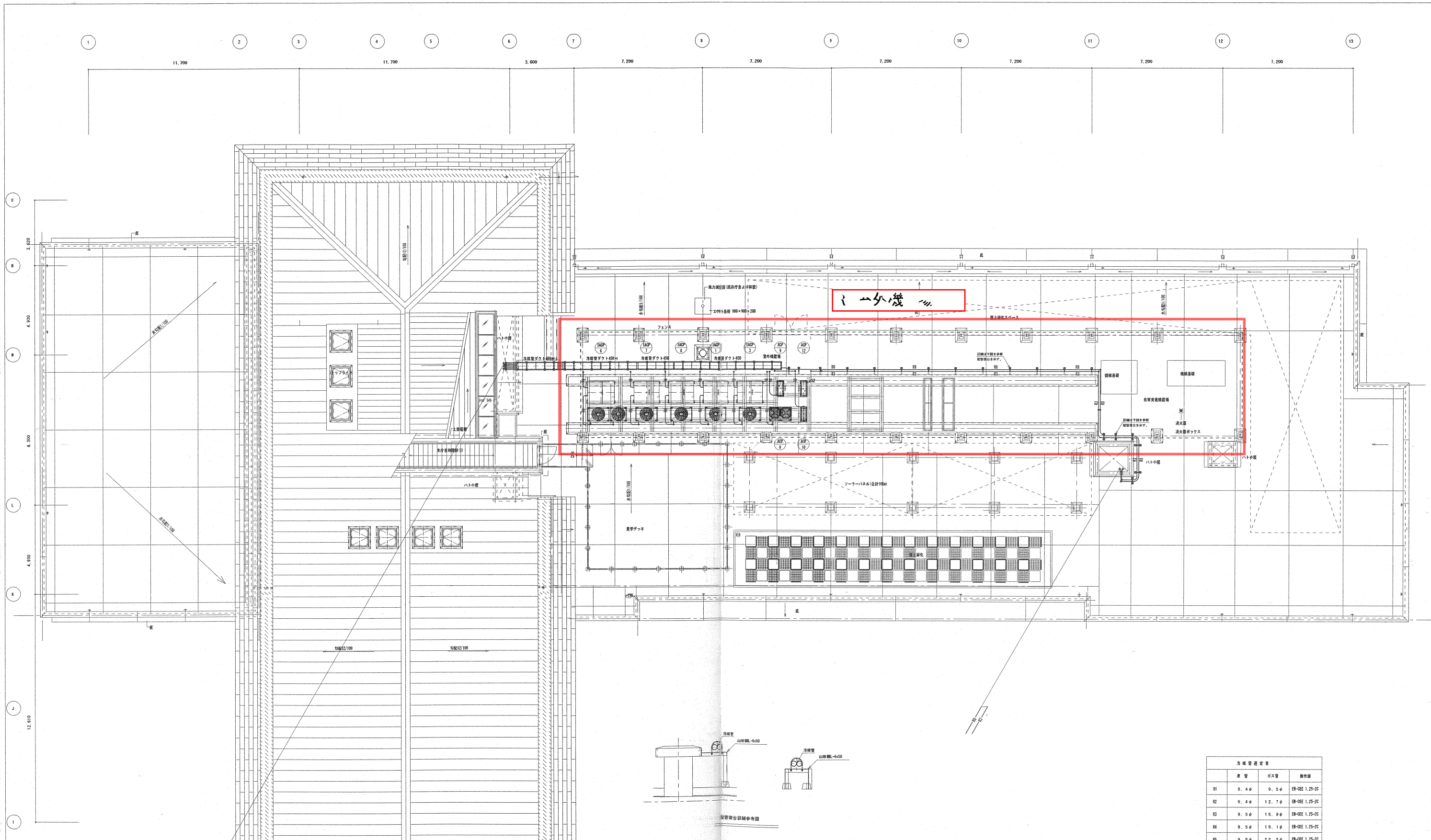
- 注記: 1) 本図中において配管工事用の配管は全て次付配管とする。
 2) 本図中における 〇 の部分は、防火区画貫通キット (防火区画貫通工事、消防設備) を示す。
 3) 本図中における 〇 は、ACP-7、8 (ワイドセレクトマルチ) 用Pユニットを示す。
 4) ACP-7、8 におけるPユニットは防室内機種の冷風管サイズは、全て4φ (標準) / 5φ (拡張) とする。
 5) ACP-7、8 におけるPユニットは防室内機種の二次側電気配線は冷風管サイズとし、E8-E22w-30とする。
 又、変圧機~Pユニット間の導電配線は冷風管サイズとし、E8-E22w-30とする。
 6) ACP-11 における二次側電気配線は冷風管サイズとし、E8-E22w-30とする。
 7) 「建築基準法施行令第112条第19項」に規定する耐火構造等の防火区画をドレン配管が貫通する場合は、その開口をモルタル又はロックワール保護で埋める。
 8) 「建築基準法施行令第112条第19項」に規定する耐火構造等の防火区画を冷風配管が貫通する場合は、防火区画貫通工事かつ消防設備によるものとする。
 例: 防火区画貫通工事: PS06FL-9369 (灰)、PS06OWL-9370 (黒)
 (黒) 日本消防設備安全センター 標準: 経10-026号-1 (黒1)、(黒2)、-2 (黒1) (黒2)
 9) 本図中における 〇 の部分は、変圧器を示す。
 10) 本図中においてドレン配管の開口は防室内機種の開口とする。

冷風管選定表		
番号	ガス管	標準管
R1	6.4φ	9.5φ E8-E21-20
R2	6.4φ	12.7φ E8-E21-20
R3	9.5φ	19.0φ E8-E21-20
R4	9.5φ	19.0φ E8-E21-20
R5	9.5φ	22.2φ E8-E21-20
R6	9.5φ	25.4φ E8-E21-20
R7	12.7φ	25.4φ E8-E21-20
R8	12.7φ	28.6φ E8-E21-20
R9	15.9φ	28.6φ E8-E21-20
R10	15.9φ	31.8φ E8-E21-20
R11	19.1φ	31.8φ E8-E21-20
R12	22.2φ	31.8φ E8-E21-20

竣工図



03426-110
 東広島市消防庁舎新築工事 (機械)
 空調設備 1階平面図 (1)
 2024年11月



R階平面図 1:100

- 注記
- 1) 本図において配管工事関係の明記なき配管は、全て天井配管とする。
 - 2) 本図中における「●」の部分は、防火区画貫通キット（防火区画貫通工法、消防認定設備）を示す。
 - 3) PAC-9、10における二次循環機配管は冷媒管共巻とし、E9-E12に20とする。
 - 4) 『建築基準法施行令第112条第15号』に規定する耐火構造等の防火区画をドレン配管が貫通する場合は、その隙間をセメント又はロックウール製断熱材で埋める。
 - 5) 『建築基準法施行令第112条第15号』に規定する耐火構造等の防火区画を冷媒配管が貫通する場合は、防火区画貫通工法かつ消防認定によるものとする。
- 例：防火区画貫通工法認定番号：PSD60FL-9369（黒）、PSD60WL-9370（白）
（財）日本消防設備安全センター 認定：第10-026号-1（黒）、-2（白）（共注）

冷媒管寸法表			
番号	長さ	ガス管	機種
R1	6.40	9.50	ER-CSE 1.25-20
R2	6.40	12.70	ER-CSE 1.25-20
R3	9.50	15.90	ER-CSE 1.25-20
R4	9.50	19.10	ER-CSE 1.25-20
R5	9.50	22.20	ER-CSE 1.25-20
R6	9.50	25.40	ER-CSE 1.25-20
R7	12.70	25.40	ER-CSE 1.25-20
R8	12.70	28.60	ER-CSE 1.25-20
R9	15.90	28.60	ER-CSE 1.25-20
R10	15.90	31.80	ER-CSE 1.25-20
R11	19.10	31.80	ER-CSE 1.25-20
R12	22.20	31.80	ER-CSE 1.25-20

竣工図

設備設計—機械組立 第008号 西 正夫



03426-110 東広島市消防庁舎新築工事（機械）

空調設備 R階平面図

東広島市消防庁舎新築工事（機械）

図面番号：03426-110

図名：空調設備 R階平面図

作成：2023.12.15

チェック：2023.12.15

承認：2023.12.15

縮尺：1/100

シート番号：N-19

※ ※ ※